

平成 24 年度事業報告

事業概要

シルバー人材センター事業は、急速な少子高齢化が進展する中、地域社会活性化のための中核事業として、ますますの発展・拡充が期待されています。

平成 24 年度は「社団法人」から「公益社団法人」へ移行した最初の事業年度であり関係法令を遵守しながら、従来の法人以上に地域社会に貢献する公益性の高い事業展開に努めてきました。

事業実績としては、受託事業に一般労働者派遣事業の実績を加えた総実績額は 258,440 千円となり前年度より 127 千円の微増となりました。

また、会員数は 715 人と昨年度末より 2 人増加、就業率は 92.6%（会員数 715 人中、就業実人員 662 人）となり、昨年度を 5.9 ポイントと大きく上回ることができました。

このような中、安全・適正就業を推進するため高齢者の事故防止対策に努めてきたところですが、残念ながら剪定作業中の重篤事故が発生しました。

直ちに事故処理委員会並びに安全・適正就業部会を開催し事故要因の分析と再発防止策について熟議したところですが、何より肝要なことは会員一人ひとりが事故事例を「他人ごと」ではなく「自分のこと」としてとらえることです。

事故から身を守るためには、作業に応じた安全保護具着用の徹底「安全・適正就業基準」の遵守、必要な知識・技能を身につけるための自己啓発等、日頃から安全意識を持つことが必要です。今後二度とこのような重篤事故が起こらないよう組織をあげて安全・適正就業に努めていかなければなりません。

今年度は、平成 28 年度までの 5 か年の第 3 次中期事業基本計画を策定しました。今後はこの基本方針をもとに、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと会員、役職員が一丸となってシルバー人材センターの更なる充実・拡大に努めてまいります。

以下、平成 24 年度の事業実施状況についてその概要を報告します。

1. 事業実施報告

(1) 就業機会提供事業

① 雇用によらない就業機会の提供

高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭、民間企業及び公共団体等から有償で引き受け、能力、希望等に応じて請負または委任という形式で就業機会の提供に努めた。

受託事業については、襖、障子張り替え作業の実績は減ったものの、剪定作業、福祉家事援助サービス等主な職種の実績が伸びたことや、緊急雇用創出事業に基づき鳥取市から委託された事業（観光地おもてなし環境改善事業）を実施したこと等もあり、全体では増加し、契約金額は前年度を 2,885 千円上回る 234,179 千円となり 101.2%の増となった。

また、指定管理者としての駐輪場管理運営業務については下記のとおりである。

ア鳥取市宮鳥取駅高架下第 1、第 2 自転車駐車場（駐輪場）に指定管理者として指定され 4 年目が経過した。この間「お客様から親しみを持たれる自転車駐車場」づくりを目標に

利用者サービスの向上及び経費の節減、清潔で利用しやすい自転車駐車場の管理運営に努めた結果、当初計画 16,132,000 円に対し 16,250,409 円（達成率 100.7%）と計画を若干だが上回る実績をあげることができた。

イパイク等の簡単な修理を行う提案事業である「自転車有料修理サービス」は代用自転車の貸し出し及び迅速な対応がお客様に好評で 319 件、683,200 円の実績をあげることができた。

ウ鳥取市等から譲渡を受けた放置自転車の修理再生を行い、30 台を市民に提供し会員の就業機会の拡大と資源の再利用に努めた。

エ利用者満足度アンケート調査を実施したところ窓口対応も好評で、積極的な挨拶が良いとの評価を多くいただいた。これからも引き続きお客様へのサービスの向上に努めたい。オ第 2 駐輪場の耐震工事が 11 月から開始されたのに伴い、工事期間中（平成 25 年 9 月完成予定）の自転車保管場所の周知及び期間中の窓口体制について万全を期した。

②雇用による就業機会の提供

適正就業の推進及び高齢者への幅広い就業ニーズの対応を図るため、一般労働者派遣事業及び無料職業紹介事業による就業機会の提供を行った。

一般労働者派遣事業については、平成 21 年度に開始した複数件の派遣契約が最長 3 年の派遣受入期間に達したため、やむなく終了した影響もあり派遣件数 16 件、派遣実績額 24,260 千円（前年度対比 89.8%）と昨年度より減少した。

無料職業紹介事業については、求人件数 8 件、求職件数 10 件、就職件数 9 件の実績をあげることができた。

(2) 研修・技能講習事業

シルバー事業の基本理念及び仕組み等に対する理解を深めるための研修会の開催及び就業に必要な技能や知識の習得及び後継者を育成するための技能講習会を開催した。

また、高齢者の健康維持、体力増進のための講座を開催した。

(3) 安全・適正就業推進事業

高齢者の就業にあたっては、安全就業が基本であり、事故防止対策には組織をあげて取り組む必要がある。「安全・適正就業推進事業基本計画」及び「安全・適正就業強化月間実施要領」を策定し、高齢者が安全かつ適正に就業できるよう安全就業対策の徹底及び就業形態の適正化を図り事故防止に努めたが、剪定作業中の重篤事故が発生した。

この他にも転落事故による長期入院、草刈り作業中の飛石による高額賠償事故が発生しており、事故件数は昨年度より減少しているものの、事故内容はいずれもおそろかにできないものである。今後なお一層の安全適正就業の徹底を図らなければならない。

①重篤事故の発生をふまえ、事故処理委員会及び安全・適正就業部会を開催し再発防止策について検討し、全会員に啓発文書を配布するとともに「安全・適正就業研修会」を開催した。また、会報「シルバーとっとり」への啓発記事の掲載、職群班会議での啓発等あらゆる機会を利用し注意喚起を行った。

②会員の安全意識の高揚と、就業中あるいは就業途上における事故防止のため、安全適正

就業部会が第1・3水曜日の「安全就業の日」に安全パトロールを実施した。特に7月の「安全・適正就業強化月間」には役員も参加し啓発に努めた。

- ③「自転車安全運転講習会」を開催し、道路交通法一部改正による自転車運転中の違反行為や安全運転に関する学習、自転車シミュレーターによる体験学習等を行い、交通ルールを守って安全な乗り方をすることの大切さについて認識を深めた。
- ④「安全大会」を開催し、安全意識の高揚と事故防止のための知識の習得を図った。
- ⑤「安全就業ハンドブック」「安全就業のためのチェックポイント（冊子）」を会員に配布し安全就業の意識を促した。
- ⑥就業外ではあったが悪質な道路交通法違反をした会員の対処について適正就業推進委員会で審査した結果、就業停止、就業先の交代等の措置がとられた。日常生活においても公益社団法人の組織の一員としての自覚と認識を持ち、交通法規を守って生活して頂くようお願いしたい。

(4) 普及啓発事業

地域社会にシルバー事業を広くPRすることにより、シルバー事業の意義、活動内容等が正しく理解されるよう普及啓発活動を積極的に行った。

- ①啓発用パンフレットを刷新し、市内公共的施設に常設するとともに、鳥取市の広報紙等にセンター事業啓発記事を掲載し、シルバー事業を広く地域に紹介した。
- ②会報「シルバーとっとり」を年2回発行し、公共的施設に配布し地域社会にシルバー事業を広く周知した。
- ③普及啓発部会による街頭でのパンフレット配布及び女性部会による地域イベントへの参加「用瀬取次所」を活用したイベント等を利用し、シルバー事業のPRに努めた。
- ④普及啓発月間中に地元地方紙への取材協力等マスメディアを活用した普及啓発活動を行った。
- ⑤ホームページを適宜更新しセンターの活動内容を分かりやすく市民や高齢者に情報提供するよう努めた。

(5) 就業分野の開拓・拡大事業

就業機会の拡大のため、地方公共団体と連携しながら高齢者の希望に応じた多様な就業機会の開拓に努めた。また地域班連絡協議会を通じて会員一人ひとりが口こみ等で積極的に就業開拓に取り組むよう依頼し、会員の運営参画による就業機会の拡大に努めた。

- ①緊急雇用創出事業に基づき鳥取市から委託された事業「観光地おもてなし環境改善事業」を実施し、高齢者の就業機会の拡大を図った。
- ②役員が事業所等を訪問し日頃のお礼と引き続きのご利用をお願いした。「きちんとよく仕事をして頂いて助かっている。」等お客様からの感謝の声を多く頂くことができた。
- ③同じ地域班に属する会員で小グループを作り、近隣の一般家庭を訪問する等地域に密着したきめ細かい就業開拓活動を行った。

(6) 福祉家事援助・子育て支援事業の推進

高齢者が長年培ってきた豊かな経験と知識を活用し、地域社会の要望を踏まえながら地方公共団体と連携した地域密着型の事業を展開し、地域社会に貢献した。

- ①行政と連携した応急軽度支援事業及び、高齢者の日常生活を支える家事援助サービスに対応できるよう会員交流研修会、各種講習会を開催した。
- ②「介護・子育て」事業の一環として、毎月 1 回「にこにこ広場」を開催した。「にこにこ広場」は、会員が子育ての知識や経験を生かしながら、0～3 歳の乳幼児と母親の相談相手も兼ねた交流の場としてボランティアで子育てを支援するものである。今年度は行政が主催する絵本の読み聞かせ研修講座を受講する等、会員のスキルアップを図っており今後も引き続き利用者の確保に努めていきたい。
- ③鳥取市が主催する会議「子育て支援を考える会」に参加し情報交換するとともに、県が取り組んでいる子育て支援活動「とっとり子育て隊」が開催したイベントの啓発コーナーにパンフレットを設置し、子育て支援事業の取り組み内容の紹介を行った。

(7) 社会参加活動推進事業

高齢者の社会参加活動を支援するため、市内の公共的施設の清掃ボランティア作業を行い地域社会に貢献するとともに、シルバー事業の社会的意義の周知に努めた。

特に今年度は、平成 25 年 9 月 21 日から鳥取県で開催される「第 30 回全国都市緑化とっとりフェア」の主会場となる「湖山池公園お花畑」の清掃ボランティア作業を行い、微力ながら地域イベント開催に向けて貢献することができた。

(8) 調査研究事業

会員の就業実態及び運営状況等について発注者の評価を伺い、今後の事業運営に反映させるため、発注者満足度アンケート調査を実施しお客様に対するサービス内容の改善に努めた。なお調査結果は、会報「シルバーとっとり」及びホームページで市民に公開した。

また、毎月事業実績等各種データの集計及び分析を行った。

(9) 相談、情報提供事業

入会を希望する高齢者のため毎月 2 回入会説明会を実施するとともに、就業に関する相談及び定年後の就業や社会参加を希望する高齢者のための情報提供を行った。また、ホームページを活用し講習会開催計画、イベント等の紹介及び情報公開を積極的に行った。

「用瀬取次所」を活用して地域住民へ情報提供するとともに、7 月から地元事業所とも連携し毎月第 1 水曜日に「手作り作品ふれあい展示会」を定期開催し地域活性化に努めた。

(10) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化

①理事会、専門部会及び各委員会等

定款に定める総会、理事会の開催と規程等に基づく各種会議や研修会を開催し、公益社団法人として適正かつ円滑な運営に努めた。また、全シ協、中国ブロック、県連合会主催の研修会及び交流会に参加し自己能力の向上に努めた。

理事は専門部会（組織部会、普及啓発部会、事業推進部会、安全・適正就業部会、女性部会）のいずれかに所属し、分野ごとに職務を遂行した。

②地域班・職群班活動

地域班連絡協議会を年5回開催するとともに、地域班会議、職群班会議及び事務局・会員相互の交流のための年末懇親会を開催した。

③事務局体制の強化

事務局は、高齢者の就業意向や発注者からの仕事の依頼等、重要な情報が集まる場である。多様化する事務局運営に十分に対応するため、各種研修会や講習会に積極的に参加し職員の資質と事務能力の向上に努めた。

また、職員の分掌事務の見直し、用瀬取次所職員の勤務時間の変更を行い事務体制を整備した。

④安定した財政運営の推進

センター運営費の大半は鳥取市と国からの補助金であるが景気の低迷、国の補助金削減等により自主財源の確保が大きな課題となっている。自主財源を確保するため受注拡大による事務費収入の確保に努めるとともに、理事会で配分金見積基準単価の見直しを検討し筆耕作業の見積基準額の改正を行った。また、電話回線の契約先の変更を行う等、事務機能の効率化及び必要経費の削減を図った。